

堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための
法律施行細則の一部を改正する規則

堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 1 8
年規則第 1 0 8 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中

「

氏 名 (自 署)

を「

氏 名

に、

」

「

第 号 (級) (視覚・聴覚・音声言語・肢体・内部)	第 号 (A ・ B 1 ・ B 2 ・)	号 (1 級 ・ 2 級 ・ 3 級)	
被保険者証の記号及び番号 (※)		保険者名及び番号 (※)	
障害基礎年金 1 級の受給の有無 (就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)			有 ・ 無

を

」

「

第 号 (級) (視覚・聴覚・音声言語・肢体・内部)	第 号 (A ・ B 1 ・ B 2 ・)	号 (1 級 ・ 2 級 ・ 3 級)	
障害基礎年金 1 級の受給の有無 (就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)			有 ・ 無

に

」

改め、「注意 申請者氏名欄及び同意の氏名欄において、申請者が自署しない場合は、記
名押印をしてください。」を削る。

様式第 7 号中「様式第 7 号」の次に「（第 9 条関係）」を加え、「医療保険の被保険者
証」を「マイナ保険証（健康保険証利用登録がされたマイナンバーカードをいう。）等」
に改める。

様式第 8 号中「様式第 8 号」の次に「（第 9 条関係）」を加え、

「

氏 名		年 月 日	
被保険者証の 記号及び番号		保険者名 及び番号	

を

」

「

氏	名				年	月	日
---	---	--	--	--	---	---	---

に、
」

「医療保険の被保険者証」を「マイナ保険証（健康保険証利用登録がされたマイナンバーカードをいう。）等」に改める。

様式第 9 号中

「

支給決定障害者 (保護者)氏名 (自 署)

を「

支給決定障害者 (保護者)氏名

に改め、同様式の注書 2 を削
」

り、同様式の注書 1 を同様式の注書とする。

様式第 1 0 号中

「

支給(給付)決定 障害者(保護者) 氏 名 (自 署)

を「

支給(給付)決定 障害者(保護者) 氏 名

に改め、同様式の注書 2 を削
」

り、同様式の注書 1 を同様式の注書とする。

様式第 1 1 号中

「

氏 名 (自 署)

を「

氏 名

に、
」

「

第 号 (級) (視覚・聴覚・音声言語・肢体・内部)	第 号 (A ・ B 1 ・ B 2 ・)	号 (1 級 ・ 2 級 ・ 3 級)	
被保険者証の記号及び番号 (※)		保険者名及び番号 (※)	
障害基礎年金 1 級の受給の有無 (就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)			有 ・ 無

を
注意 ※印のある被保険者証の記号及び番号の欄及び保険者名及び番号の欄は、療養介護を申請する場合にのみ記入すること。

「

第 号 (級) (視覚・聴覚・音声言語・肢体・内部)	第 号 (A ・ B 1 ・ B 2 ・)	号 (1 級 ・ 2 級 ・ 3 級)	
障害基礎年金 1 級の受給の有無 (就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)			有 ・ 無

に
」

改め、「注意 申請者氏名欄において、申請者が自署しない場合は、記名押印をしてください。」を削る。

様式第 15 号中

「
氏 名
(自 署)
」を「
氏 名
」に改め、同様式の注書を削る。

様式第 15 号の 2 の注書を削る。

様式第 16 号中

「
氏 名
(自署)
」を「
氏 名
」に改め、同様式の注書 1 を削

り、同様式の注書 2 を同様式の注書とする。

様式第 17 号中

「
新規 ・ 変更
」を「
☐新規 ☐変更
」に、
「
氏 名
(自 署)
」を「
氏 名
」に改め、同様式の注書を次のよ

うに改める。

注意 該当する□にレ印を記入してください。

様式第 22 号中「様式第 22 号」の次に「(第 19 条関係)」を加え、

「
受診者の被保険者
証の記号及び番号
」を「
受診者の加入医療保
険の記号及び番号
」に改める。

様式第 29 号中「様式第 29 号」の次に「(第 21 条関係)」を加え、

「
被保険者証の記号及び番号
」を「
加入医療保険の記号及び番号
」に、

「特 定 疾 病 療 養 費 受 領 証」を「特 定 疾 病 療 養 受 療 の 認 定」に

改め、同様式の注書中「特定疾病療養受領証」を「特定疾病療養受療証、特定疾病区分が記載された資格確認書等」に改める。

様式第31号中「様式第31号」の次に「（第22条関係）」を加え、

「被保険者証に関する事項
（記号番号・保険者名・
受診者と同一加入者）」を「加入医療保険に関する事項
（記号番号・保険者名・
受診者と同一加入者）」に改める。

様式第41号の2中「（自 署）」を「 」に改め、同様式の注書1を削り、同様式の注書2を同様式の注書1とし、同様式の注書3を同様式の注書2とし、同様式の注書4を同様式の注書3とし、同様式の注書5を同様式の注書4とする。

様式第41号の4中

「申請者氏名
（自 署）」を「申請者氏名」に改め、同様式の注書を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の様式に関する規定により作成され、現に保管されている帳票については、当分の間、この規則による改正後の堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の様式に関する規定による帳票とみなして使用することができる。